

「～てはじめて」を含む文の分析 —事態成立の要件を表す形式「タウエデ」との比較も含めて—

An analysis of Sentences that involve *Te-hajimete*
Including comparison of *Ta-uede*

高橋 美奈子
Minako TAKAHASHI

キーワード: 「～てはじめて」 文法的類義表現 複合辞 「タウエデ」 「テハジメテ」

0. はじめに

複数の節から成る文において、従属節（前件）に示される事態をA、主節（後件）に示される事態をBとすると、時間的にAが成立した後にBが成立するという二つの事態の継起関係を表すにとどまらず、Aの成立を踏まえて、言い換えるとAの成立によってAの成立を要件として、Bが成立するということを表すのに用いられる形式が、日本語には複数存在する。たとえば、原因・理由を表す形式（「～ので」、「～から」等）、因果関係を表す形式（「～ため（に）」、「～せいで」、「～おかげで」、「～結果」等）もそのような性質を持つと言えるし、「～たうえて」（述語タ形、名詞「うえ（上）」、格助詞デから成る）、および「～てはじめて」（述語テ形、副詞「はじめて（初めて）」¹⁾から成る）などもそれに当たる。

論者はいろいろな文法カテゴリーに見られる文法的類義表現²⁾について追究する過程で、「～たうえて」と「～てはじめて」の異同に関心を持った。その契機は、日本語学習者の作文を収録したコーパスにおいて、学習者の作文中に「～た上で」とあるのが誤用と判定され、「～てはじめて」や「～た時はじめて」を用いた訂正が施された事例に遭遇したことである。次の(1)(2)がそれに当たる。(実例及び訂正文言中の下線は引用者による。)

- (1) 〈テーマ「外国語が上手になる方法」〉第二に、外国語を学ぶためにはじっさいにその国に行って経験しなければならないと思う。(中略) 私は自分がまず外国に出てたいけんしなければならないと思う。その国の文化を知り、人や法などその国のすべてもけいけんした上で外国語が上手になると思う。(日本語学習者作文コーパス KN002)
〔コーパスにおける訂正〕経験して初めて
- (2) 〈テーマ「外国語が上手になる方法」〉日本人がどう話すのかを聞くことだ。話すだけではなく、聞くことも重要だ。相手が何を話しているのかを十分理解した上で、返答で

きるのではないか。(日本語学習者作文コーパス CG098)

[コーパスにおける訂正] 十分理解した時はじめて、日本人の質問に答えられるのではないか。

(2)は「～た時はじめて」と訂正されているが、「～てはじめて」でも同じ意味を表すことができ、適切な文となる。

もちろん学習者による「～たうで」および「～てはじめて」の正用例もある。しかし、冒頭に述べたように「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す形式は種々あり、それらを会得し適切に使い分けることは、非母語話者にとっては必ずしも易しくないのも事実である³⁾。

「～たうで」については既にそれなりの研究の蓄積があるが、「～てはじめて」については、日本語教育の領域では取り上げられているが、日本語文法研究においてはほとんど注目されて来なかったように見受けられる。複合辞についての研究において、「～てはじめて」を立項して扱っている文献は見当たらない。それは、「～てはじめて」を含む文が、個々の要素——前件となるテ形節、副詞「はじめて」、後件となる節——を足し合わせることで意味解釈ができ、「～てはじめて」を、特別な意味を持つ形式と考える必要がないからだろうか。「～てはじめて」という表現はそれで看過できるものなのだろうか。

本稿は、「～てはじめて」を含む文について考察・記述し、その中に性質を異にするものがあることを示した上で、そのうち「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表すもの(本稿では「テハジメテ」と表記する)と、同じく「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す形式としての「～たうで」(以下では「タウエデ」と表記する)とを比較し、両者の異同を明らかにすることを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。1. では「タウエデ」について確認する。2. で「～てはじめて」を含む文には異なる種類のものがあることを示す。3. で日本語教育における先行研究を概観する。4. および5. で、2. に示したそれぞれについて記述する。そして6. において、「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す形式としての「タウエデ」と「テハジメテ」とを比較し、異同を明らかにする。

1. 「タウエデ」

1-1 先行研究

本稿が問題とする「タウエデ」に関する先行研究を、まず文法研究の領域から2点紹介する。田中(2004)は「ウエデ」①⁴⁾について、「ある一時的な動作・行為が完結、完了したあとに、それをふまえた二次的な動作・行為が時をおかずして継起する状況を周到に、あるいは確認的に説明する言い方」、「(「あとに」と類似しているが、)単に動作行為の前後関係、継起をあらわすのではなく、ある完結した行為の遂行にあたってのある種の処理、手続きの要請を示唆する点において、特徴がある。(p.498 下線は引用者)と述べている。

馬場(2005)は「ウエデ」の〈継起用法〉⁵⁾について、「前件と後件は同一主体が引き起こす相互に不可欠な事態であり、これに「前件と後件の時間的前後関係」が加わる。時間的關係としては「継起」であるが、後件の成立のためには、先に、前件の成立が不可欠であるというこ

とであり、前件が後件成立の「前提」「準備」となる。」(p.37 下線は引用者)と述べている。また、統語的特徴として、前件述語動詞は典型的には動作動詞のタ形である(極めて稀に、状態述語、否定、テイル形・テアル形のタ形の例もある)ことのほかに、前件と後件の「実質的な」動作主体が同じであること(後述)、後件の文末ムードでは禁止が不自然になることを述べている。

日本語教育分野の文法解説書の記述では、グループ・ジャマシイ(1998)が「うえ」の項の下で、「V-たうえで」について、「動詞が表す行動をまず行って」という意味を表し、後ろには「その結果に基づいて次の行動をとる」という意味の表現が続く」(p.47)と述べている。同書から2例引用する。(以下、先行研究を引用提示する際、例文中の形式に対する下線の有無や下線の範囲については原文に従う。例文に付ける番号は、本稿での通し番号に改める。)

(3) では、担当の者と相談した上で、改めてご返事させていただきます。

(4) 一応ご両親にお話しなさった上で、ゆっくり考えていただいていた感じです。

友松・宮本・和栗(2007)は「うえで〈事後〉で立項し⁶⁾、「1)「～上で…」の形で、まず「～」をした後で、それに基づいて「…」という次の行動をとる、という意味。2)「うえで」の前後の動詞は、意志動詞が来る。」(p.33)と述べている。

1-2 「タウエデ」の典型的なあり方

上に示したように、「タウエデ」を介する複文は、何らかの動作(行為)⁷⁾を前件事態として、後続する別の動作を後件事態として配し、二つの事態の継起のみならず、前件の動作に基づいて、あるいは前件の動作を踏まえて、後件の動作を行うという意味関係も表すことが知られている。このことと関連して、次のことも先行研究の認めるところである。

(5) 「タウエデ」の前件および後件の事態は、同一の主体による意志的動作である。

1-3 典型からの逸脱と見えて要件を満たすケース

しかし、実例の中には、(5)に合致しないように見えるものもある。

馬場(2005)は、前件と後件の主語が同一ではない例について、「実質的な動作主体」という概念を用いて説明している。

(6) それで有馬警艦長が古賀の許しを得た上で、航海中に副長の加藤憲吉大佐より山本長官戦死のことが総員に発表された。(馬場 2005 p.33 より引用)

これについて馬場は、前件の主語と後件の主語は異なるが、後件は「艦長が古賀の許しを得た上で、(艦長が指示をして)山本長官戦死のことが発表された」と解釈でき、前件と後件の実質的な動作主体は同一とみることができるという趣旨のことを述べている。これを援用し、次のような例も同様に考えることができる。

(7) そうした状況で、おとなのがんについては、患者自身が十分に説明を受けて納得した上で診療を開始するという、インフォームド・コンセントが定着しつつあるように思います。(BCCWJ⁸⁾「言葉と力」)

前件事態——患者自身が十分に説明を受けて納得する——と後件事態——(医師が)診療を開

始する——では、主語が異なる。しかし、患者に十分に説明を与え、患者が納得するように仕向けるのは診療を行う医師であり、後件事態の主体である医師は、前件事態についても実質的な主体であると考えることができる。(6)は兩事態の実質的な動作主体である存在が後件事態の主語とはなっていない例であるが、(7)は兩事態の実質的な動作主体である存在が前件事態の主語とはなっていない例である。このように、表面上の主語は異なっても、前件および後件の事態が実質的に同一の主体による働きかけ、動作により成立するものであり、前件事態が後件事態のための準備や布石、前提となると捉えられる場合、二つの事態を「タウエデ」によって結びつけることができる。

さらに、先行研究では触れられていないケースを取り上げる。次は、前件・後件の主体は同一だが、前件事態が意志的動作ではない例である。

(8) 大切なのはボキューズでも、アラン・シャペルでも、本人に作らせたなら、それはもう最高の腕なのである。うわっ、とうならせるような料理を作る。それだけの腕があった上で、ヌーヴェル・キュイジーヌをやっているのである。(BCCWJ「辻静雄コレクション」)

(9) 〈小説家同士の対談より〉だからね、人生体験の裏付けがあった上で偶然を使うと面白くなるんですね。(BCCWJ「小説現代」)

これらの前件事態は「〔主体〕に～がある」という所有の意、すなわち状態であり、動作ではない。しかしこれらの事態——料理家に最高の腕があること、小説家に人生体験の裏付けがあること——は後件事態として述べられる動作——ヌーヴェル・キュイジーヌを手掛けること、(小説作成において)偶然を使うこと——に有用である、主体にこれらの所有があるがゆえに、後件の動作が可能となる、成立するという関係が見いだせる。このように、前件事態が意志的動作とは言えなくても、その事態が後件事態の成立の要件に当たると捉えられる場合は、二つの事態を「タウエデ」を介して結びつけることができる。

1-4 典型からの逸脱

しかし、さらに典型から外れるケース、すなわち、前件・後件事態の実質的な主体が同一ではあってもどちらも意志的動作ではない場合や、前件・後件事態が同一主体と見なせない場合は、「前件事態 A の成立を要件として後件事態 B が成立する」とは解しにくくなる。

(10) 〈主人公・唯野がペンネームで発表した小説が文学賞の候補となって注目されてしまい、素性が暴露されると本業に差し支えたと恐れている状況〉「氏素性の隠蔽だけでも何やらあやしいと思われるのに、その上もし候補を辞退したりすればマスコミが騒ぎ出し、追及されることになります。氏素性がばれた上で賞に落ちたりすれば笑いものです」(BCCWJ「文学部唯野教授」)

(11) ドイツの場合、銀行の保険業務への参入と金利自由化、ユニバーサル・バンク化が揃っていた上で、国も証券市場を整備していた。銀行の自助努力はその上で進められている。(BCCWJ「メガバンク決算」)

(10)の後件の主体は唯野、前件事態の主語は「(唯野の) 氏素性」だが唯野の身に起こることな

ので唯野が実質的な主体と見ることができるが、前件事態・後件事態とも意志的動作ではない。(11)は前件・後件は異主体でかつ意志的動作ではない。いずれも、前件事態の成立によって後件事態が成立する、前件事態が後件事態成立の要件となるという関係は見いだせず、ある事態にもう一つの手態が加わる、添加されているというほどのことを表しており、むしろ「～たうえに」を用いる方が自然なケースであると思われる。

以上、1. では、「Aの成立を要件として、Bが成立すること」を表す「タウエデ」について確認した。

2. 「～てはじめて」を含む文の全体像

2-1 前件のテ形節と後件の節との関係が通常の意味関係で解釈できる場合

0. で述べたように、本稿では、「タウエデ」と類義となる形式、すなわち「事態Aの成立を要件として事態Bが成立すること」を表すのに用いられる形式としての「テハジメテ」に注目するものだが、「～てはじめて+後続節」とある複文の中にはそれに該当せず、個々の要素の和として意味解釈できるものがあるので、まずはそれについて触れておく⁹⁾。

(12) もともと、東京ののんびりとした私立の学校で育った私たち姉妹は、広島に来てはじめて公立の学校に入り、戦時下の“普通の教育”を受けた。(BCCWJ「ヒロシマ花物語」)

(13) 美しいみずみずしい瞳をもつ、どこかあどけない若い博史に、身も心も打ち込んでいたうは、山を下りてはじめてこの増刊号を開き、愕然となりました。(BCCWJ「恋と革命の歴史」)

(14) 嘉村磯多さんとは三遍ばかりお会いしました。／去年の四月頃、或る用事があつて、はじめて私が南榎町のお家をお訪ねしましたら、何處かお體が悪くて寝ていらしたらしい嘉村さんは、寝巻のまんま、玄關まで飛び出していらつしやいました。(堀辰雄「嘉村さん」 https://www.aozora.gr.jp/cards/001030/files/47901_42524.html)

(15) 鳳林和尚が後水尾院に随行してはじめて修学院の山莊を訪れたのは万治二年四月十四日のことであった。(BCCWJ「後水尾天皇」)

テ形節が後続の節に対して持つ意味関係には、「継起」「原因・理由」「付帯状況」「前触れ」「対比」「並列」など様々ある¹⁰⁾が、(12)では、「(私たち姉妹が) 広島に来た」という事態の生起後に「(私たち姉妹が) はじめて公立の学校に入った」という事態が生じたこと、(13)では「らいてうが山を下りた」という事態の生起後に「(らいてうが) はじめてこの増刊号を開いた」という事態が生じたことを表しており、二つの事態は継起関係にあると解釈できる。(14)の前件事態「(私に) 或る用事があつた」は後件事態「はじめて私が南榎町のお家をお尋ねした」の原因・理由と解釈できる。(15)の前件の「鳳林和尚が後水尾院に随行した」という事態と、後件の「(鳳林和尚が) はじめて修学院の山莊を訪れた」という事態は同時に成立しており、主体が同じ、かつ、前者の事態が後者の事態に付随することから、前件のテ形節は後続の節に対して付帯状況に当たると見ることができる。

つまりこれらについては、前件であるテ形節と後件である節とを通常の意味関係で解釈すればそれで足る。そして後件の節が表す事態の中に「はじめて」という副詞が含まれていて、何

らかの動作なり出来事なりが「最初に」「初回として」「新しく」行われたり起こったりする(した)ことを述べているに過ぎず、「テハジメテ」としてまとめられる複合辞が特別な意味を持っていると見る必要はない。

2-2 特別な意味を持つ「～てはじめて」

2-1に示したようなものとは異なり、文中で、単に個々の要素の和に止まらない意味を持つと見られる「～てはじめて」には、次のものがあると本稿では考えている。

(16) 特別な意味を持つ「～てはじめて」(①、②は(16)の下で便宜上付けた数字)

- ① 前件により後件事態が起こる期間を設定するもの
- ② 前件事態が後件事態成立の要件を示すもの(「テハジメテ」)
 - ②-1 後件事態が発見、認識、知識の獲得などを表すもの
 - ②-2 後件が成立、達成、実現、成就、可能であること、認定などを表すもの

このうち、②が「事態Aの成立を要件として事態Bが成立すること」を表すもの、本稿で「テハジメテ」と表記するものである。

①については4.で述べる。②-1については3.で先行研究に触れたのちに5.の5-1で述べ、②-2については5-2で述べる。

3. 「テハジメテ」についての先行研究

前述のように、複合辞としての「テハジメテ」について、文法研究の領域ではとりたてて注目されることがなかった。他方、日本語教育の領域の文法解説書では立項および説明が見られる。ちなみに日本語能力試験(JLPT)ではN3の文法項目とされており、中級日本語教科書で扱われている¹¹⁾。

日本語教育分野の文法解説書から2点紹介する。グループ・ジャマシイ(1998)は、「はじめて」の項の下で、[V-て(みて)はじめて]という形について、「[あることが起こってはじめて]という意味で、何かを経験した結果、いままで気がつかなかったことや、知っていてもあまり深く考えなかったことに改めて気づいたことを述べるのに用いる。」(pp.499-500)とし、次のような例を挙げる。

- (17) 病気になってはじめて健康のありがたさがわかる。
- (18) 外国に行って初めて自分の国について何も知らないことに気がついた。

友松・宮本・和栗(2007)は「てはじめて」で立項し、「た後でようやく」と書き添え、説明として「[Vてはじめて…]」の形で、あることをする前はそうではなかったが、した後、それがきっかけになってやっと「…であること」がわかった、または「…」になるという意味(pp.194-195)と記す。

- (19) 入院して初めて健康のありがたさがわかりました。
- (20) スポーツは自分でやってみてはじめてそのおもしろさがわかるのです。
- (21) 大きな仕事は十分な準備があってはじめて成功するのだ。

これらの解説書の記述を概観すると、後件に、〈前件の動作や経験の結果、今まで知らなかつ

たことや気づかなかったこと |を発見した、に気づいた、を知った、がわかった|〉といったことが表される点に注目が集まっているように見受けられる。「テハジメテ」の使用事例にこのようなものが多くあることは事実であり、これについては5-1で取り上げる。

泉原(2007)は類義表現の使い分けを扱う辞典であるが、「～てはじめて」については、「順接確定条件／原因と理由」の所で「最も必要な条件を示しながら、その必然的な結果を述べる」(p.322)と記し、また、「順接仮定条件／一般条件」の所で「A +て+はじめて+ B」について「Aは、Bを実現させるいろいろな条件のうち、最初に必要なもの」(p.484)と記している。

4. 前件により後件事態の生起する期間を設定する「～てはじめて」

2-1で、「～てはじめて…」とある文で、前件・後件事態の継起関係が表されているもの(例12(13))について述べたが、次のような文においても、ある事態がテ形節に示され、時間的に後に生起する別の事態を示す節がその後に配されている。

- (22) 今日、太郎は、高校生になってはじめて遅刻した。(作例)
- (23) 〈連署＝鎌倉幕府の役職〉「政に疑念を持ちながら、頷くことに慣れていけば、それこそ飾りでしかなくなっていく。連署となつてはじめて決断せねばならぬことだぞ。ただ叔父御らのすることを見ている気か？自分の目で見極めろ。」(BCCWJ「時宗」)
- (24) 娘は昨日、塾に通うようになってはじめてテストで満点を取った。(作例)
- (25) 弾を装填しながら、射撃場に来てはじめてギジュはチェ理事に声をかけた。(BCCWJ「パリの恋人」)

テ形節に表されている事態は主節の事態に先立って成立しているが、しかしこれらの文は(12)(13)のように、単に、前件事態の後に順次、後件事態が続くことを表しているのではない。前件事態が成立し、その結果の状態が維持されたまま一定の時間が経ってから、後件事態が「はじめて」発生・生起することが、これらの文からは読み取れる。

同様の意は、「～てからはじめて…」¹²⁾や「～て以来はじめて…」によっても表される。

- (26) 埼玉県に転勤で引越ししてきて初めて主人の方の実家(兵庫県)に帰省します。(BCCWJ「Yahoo! 知恵袋」)
- (27) 1973年秋には、アメリカ法曹協会によるロー・スクールの「公認」制が発足して以来初めて、入学時におけるロー・スクール新入生のクラスでは空席が一つもなくなった。(BCCWJ「アメリカの法律家」)

これらの場合、事態を表すテ形の節の後に「から」「以来」が付加されていることで、前件は「その事態の成立・発生を起点とする期間」という幅のある時間を表す。その期間の中で、後件事態が「はじめて」生じる(生じた)ことが述べられている。

それと同様のこと、すなわち前件によって後件事態の生起する期間を設定することが、「から」や「以来」という語の付加がなく、事態を表すテ形節のみが前件となっている(22)～(25)でも行われている。たとえば、(26)(27)から「から」「以来」を除いたとしても同じ意味を表せる。(26)の改変例のみ示す。

- (26') 埼玉県に転勤で引越ししてきて初めて主人の方の実家(兵庫県)に帰省します。

これらの前件すなわちテ形節に描かれる事態は、次のような特徴を持つ。

- (28) 前件の事態の特徴：時間や状況の推移を表す（〔例〕に具体的な表現を示す）
- a. 時間の経過 〔例〕〔時点〕に {なる、入る 等}、動詞テ形+くる
 - b. 変化 〔例〕〔身分や年齢等〕になる、〔機関・組織等〕に入る、生まれる¹³⁾、物心つく、動詞+ようになる
 - c. 移動（位置、所在の変化）〔例〕〔場所〕に／へ {来る、行く、引越す 等}
 - d. 何かの設立、完成など 〔例〕〔機関等〕を {作る、創設する 等}

次の(29) a. は、前件が(28)に合致する述語を具えているが、(29) b. はそうではない。a. では前件が後件事態の生起する期間を設定するように働いているが、b. ではそうはなっていない。

- (29) a. 昨日、宝くじを買うようになってはじめて6等が当たった。
b. 昨日、宝くじを買ってはじめて6等が当たった。

後件の事態には、5. に示す「テハジメテ」の場合と異なり、とりたてて特徴というほどのものはない。ただし、後件事態が、発見、気づき、認識の類である場合、前件の述語が(28)のようなものであっても、前件は後件事態の生起する期間の設定ではなく、発見の背景や契機と解釈される。これは5-1に示すものに該当する。

- (30) フィールドホッケーは、マイナーなスポーツであり、私も大学に入って初めてそのスポーツの存在を知った。（JCK 作文コーパス¹⁴⁾ j06-3）

「大学に入ってはじめて {学食へ行ってみた／学長とお話をした}」といった文であれば、「大学に入ってから期間をおいて」という意味になる。

また、前件事態が(28)のようなものであるだけでは「後件事態の生起する期間の設定」にはならず、テ形節の後に「はじめて」が必要となる。

継起を表す文の場合、文中から「はじめて」を除けば、「最初に」「初回として」「新しく」といった意味はなくなるが、前件事態と後件事態の継起関係が表されていることに変わりはない。

- (12) もともと、東京ののんびりとした私立の学校で育った私たち姉妹は、広島に来て公立の学校に入り、戦時下の“普通の教育”を受けた。

他方、(22)～(25)から「はじめて」を除くと、後件事態の生起が「最初に」「初回として」のものでなくなるだけでなく、前件事態と後件事態の関係の解釈も原文とは異なってくる。

- (22) 今日、太郎は、高校生になって遅刻した。
(23) 連署となって決断せねばならぬことだぞ。
(24) 娘は昨日、塾に通うようになってテストで満点を取った。
(25) 弾を装填しながら、射撃場に来てギジュはチェ理事に声をかけた。

(22)・(24) は、「今日」「昨日」が前件事態の時を表すと解され、(22)・(24)・(25) は前件事態のすぐ後に後件事態が起こったという解釈になる。(23) については前件事態が後件事態の手段であるといった解釈になる。これらの改変文はいずれも、原文のような、「前件の事態が成立後、その結果の状態が維持されつつ一定の時間が経ってから後件の事態が生起する」という解釈ができなくなるのである¹⁵⁾。

このように、2-1に示したような文の場合とは異なり、「～てはじめて+後件」とある文のす

べてが要素どうしの単純な和として説明できるわけではない。この形式「てはじめて」を一つの複合辞として捉え、その意味用法を記述することには意義があると思われる。

ただし、ここ4. に示したのは、「タウエテ」と類義となる、「事態Aの成立によって、言い換えるとAの成立を要件として事態Bが成立すること」を表すのに用いられる形式としての「テハジメテ」ではない。それについては次節で扱う。

5. 前件事態が後件事態の要件となる「テハジメテ」

ここに示すのが、「事態Aの成立を要件として事態Bが成立すること」を表すのに用いられる形式としての「テハジメテ」である。

5-1 後件が発見、認識、知識の獲得などを表すもの

3. で、日本語教育の領域において、「テハジメテ」については、〈前件の動作や経験の結果、今まで知らなかったことや気づかなかったことを発見した、気づいた、知った、わかった〉といったことが後件に表されることが注目されていると述べた。実際、「テハジメテ」の使用事例にはそのような例が多々見られる。

それらの後件に示される事態は、意味内容の面で次のような特徴を持つ。

(31) 後件の事態の特徴：新しい、あるいはそれまではなかった、発見、気づき、認識、知識の獲得、物事の理解、感得、感取などを表す。

[述語例] わかる、知る、気づく・気がつく、認識する、理解する、把握する、思い出す、思う、悟る、感じる、見えてくる、聞こえてくる 等

既出の例文(17)~(20)のほかに、実例も提示しておく。(後件述語に点下線_____を施す。)

(32) ほとんどの取締役が会議に出席してはじめて、思いがけない事実を知ったということがある。(BCCWJ「ウォール街に宣戦布告した男」)

(33) 「まずい水ができてはじめて、それまでの水道水がおいしかったことに気が付いた」と振り返る。(BCCWJ「産経新聞」)

(34) 写真と同じで、撮ったときには何が写っているかわからない。現像してはじめて、自分の目が見てきたものを認識し、理解していく。(BCCWJ「満月の夜、モビイ・ディックが」)

(35) 塩味は、味蕾にあるナトリウムチャンネルをナトリウムイオンが通過してはじめて感じる。(BCCWJ「食塩と健康の科学」)

(36) 記憶の薄れとか物忘れとかいう隔ての壁と戦いながら、時間のフィルムを巻き戻してはじめて立看板の文字が見えてきます。それを確認して、「…でした」と表現するわけです。(BCCWJ「日本のことばとこころ」)

前件の事態にはとりたてて特徴はなく、人間主体の意志的動作、非意志的動作、出来事、変化など多岐にわたる。前件事態が意志的動作であれば、後件の発見につながる手段、気づきや認識を得る方法として解釈でき、前件事態が非意志的動作や出来事、変化であれば、後件に示される発見や気づき、認識の契機となる出来事、背景となる経験等として捉えられる。

5-2 後件が成立、達成、実現、成就、可能であること、認定などを表すもの

後件に置かれる、「発見」「認識」「知識の獲得」の類に劣らず特徴的な意味を持つ事態として、次のような特徴を持つものがある。

(37) 後件の事態の特徴：物事の成立、実現、達成、完成、発展・進展、効果・成果 {が上がる／を上げる} こと、効力が出ること、役立つこと、働く・機能すること、意義があること、意味・価値を持つこと、出来、可能であること、認定（あるものとして認められること）などを表す。

後件事態の述語としては、(37)のような意味を表す自動詞、受動態の表現、可能表現、名詞述語などがある。例を示す。（該当の後件述語に点下線を施す。）

(38) 互いを侵さず、それぞれが受け持つ部分はそれぞれが責任をもって判断する。この三つの機関が独立しててはじめて民主主義が成立する。（BCCWJ「2002年日本経済バブル再来」）

(39) 優れた研究を行う過程では、迷い、そしてそれを克服し、誤りに気づき、それを越えてはじめて新しい知見、すなわち創造が達成される。（BCCWJ「国立大学ルネサンス」）

(40) 中学の最高の数学教師は、中学があってはじめて成果をあげる。製品開発の最高のコンサルタントは、その助言に耳を傾ける組織があってはじめて成果をあげる。（BCCWJ「ドラッカーに学ぶマネジメント入門」）

(41) 言うまでもなく、企業活動は部門や組織の壁を超えた共同作業によって成り立っています。仕事はつながてはじめて価値を生みます。（BCCWJ「企業経営入門」）

(42) あらかじめ自分の前に道があるのではない。歩いてはじめて、自分の歩いた分だけ、うしろに道はできるのだ、という新しい発想を得て（略）（BCCWJ「自分と向きあう10の講座」）

(43) 沈むために作られている潜水艦は、メイン・バラスト・タンクに空気を充填してはじめて浮くことができる。（BCCWJ「雷撃深度一九・五」）

(44) 市街地再開発事業の施行権能については、都道府県知事の認可があってはじめて認められる。（BCCWJ「入門都市再開発法」）

(45) なにをなすべきか自分で考え、行動してはじめて一人前の社員なのである。（BCCWJ「仕事ができる人できない人」）

このように、後件が(37)のような事態を表し、前件として、その後件事態成立のために必要な事態、要件となる事態が示されることになる。

先行研究では、3. において、友松・宮本・和栗（2007）の「あることをする前はそうではなかったが、した後、それがきっかけになってやっと「…であること」がわかった、または「…になる」という意味」（下線は引用者）という記述と例文を紹介したが、下線部の内容および例文(21)は、ここに示す「後件が成立・実現・達成等を表すもの」のうちの一部に当たると考えられる。

前件事態にとりたてて制約はなく、人間主体の意志的動作に限らず、出来事や変化、また(38)や(40)のような状態であることもある。

このような文の特徴として、「はじめて」の意味がある。4. に示した、前件により後件事態の生起する期間を設定する「～ではじめて」における「はじめて」は、辞書記述にあるところの第一番目の意味、つまり「最初に」「初回として」「新たに」「新しく」といった意味である。しかし、(38)～(45)の中の「はじめて」はそれと同一の意味ではない。と言うのは、それらの後件が描く事態に、「最初に」「初回として」といった、生起の回数や順序に関する修飾限定はすぐわないからである。さらに例を示す。

(46) 〈芸術家について〉然しただ素質が良いからそれでいいかという、そうでない。矢張鈍勝ちと同じ努力や精進がなければならないので、玉磨かざればで素質の良い者が努力して初めて大成するのです。(金剛巖「能面と松園さんの絵」https://www.aozora.gr.jp/cards/001390/files/49720_34400.html)

(47) 鉛筆を削り、連絡帳を元に戻してではじめて、家庭学習が終わりになるんだよ。(BCCWJ「一・二年生に育てたい「学び方」の基礎・基本」)

(48) 〈フリーメーソンの構成員「メーソン」について〉第二、第三階級と一段ずつ、上っていきます。第三階級、つまりマスター（親方）になってではじめて一人前のメーソンです。(BCCWJ「石の扉」)

4. に示した例文中の後件の「遅刻する」「決断する」「声をかける」のような、何度も生起しうる事態についてであれば、その回や機会のうちの最初のものという意味の限定（「最初に」「初回として」の意）を加えることができるが、「ある人が芸術家として大成する」「家庭学習が終わりになる」「一人前の〇〇である（と認めることができる）」といった事態に、そのような限定を加える必然性はない。(38)～(48)における「はじめて」は、事態の生起する回や機会における最初という意味ではなく、事態の成立や実現に関わる意味を表すものであると思われる。

事態の成立や実現に関わる意味を表す副詞的成分には、たとえば次のようなものがあるだろう。

(49) a. 事態の成立・実現の難易や、成立・実現に至る手間や時間について表す副詞的成分
[例] 容易に、簡単に、難なく、やっと、ようやく、なかなか（— ない）

b. 事態の成立・実現の度合いについて表す副詞的成分

[例] 完全に、完璧に、おおむね、だいたい、かろうじて、どうにか、何とか

事態の成立や実現に関わる「はじめて」は、a. に入ることになるのだろうか。ただし、「はじめて」は、a. に示したほかの副詞的成分と異なり、単体では事態の成立・実現に関わる意味を表すことができない。

(50) a. {容易に／難なく／やっと／ようやく} 民主主義が成立する。

b. はじめて民主主義が成立する。

上の b. では「はじめて」は「最初に」という意味に解釈されてしまう。「はじめて」が事態の成立・実現に関わる意味を表すには、「はじめて」が掛かっていく、後方に示される事態以外に、文中にほかの事態が表されていることが必要になる。

この「はじめて」自体の意味を換言するのは難しい。辞書記述では、「はじめて」の第二番目の意味の説明に「ようやく」「やっと」という語を用いているものもあるが、「ようやく」「やっ

と」は、事態の成立・実現に至ることが困難であることや、時間がかかることについての形容であって、この「はじめて」の意味とはずれるように思われる。論者には「晴れて」といった語が連想される。「晴れて」という語には「公然と」「正式に」という意味が含まれているので、ここに持ち出すことは奇異に思われるかもしれないが、この語に含まれる「諸々の事柄をクリアした上で」といったニュアンスが「テハジメテ」の中の「はじめて」の表す意味に通ずるように思われる。とはいえ、「はじめて」単独の意味を問うことにあまり意義はなく、「はじめて」が提示されるよりも前に示される事態と併せて、「テハジメテ」というひとまとまりの複合辞が「前件に示された事態を踏まえて＝要件として備えて、後件の事態が成立することを表す」と見ればよいと考える。

また、次のような特徴もある。

- (5) 文に描かれる事態はもっぱら、ものの道理、物の性質、規定や決まり事、原則、原理、真理など、超時的なものであることが多い。

前掲の(38)～(48)の例もいずれもこれに該当する。特定の1回限りの出来事を示しているように見える例がないわけではないが、(5)に比べるとかなり少ない¹⁶⁾。

ちなみに、5-1で扱った、後件事態が発見や気づきを表す「テハジメテ」の場合は、特定の1回きりの事態もあれば（たとえば(32)(33)）、道理、物の性質など超時的な事態もある（(34)～(36)）。

以上、「事態Aの成立を要件として事態Bが成立すること」を表す形式としての「テハジメテ」について述べた。

6. 「タウエデ」と「テハジメテ」の比較

「～てはじめて…」という文についての考察・記述を経て、本稿のもう一つの目的であった「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す形式としての「タウエデ」と「テハジメテ」の比較を行う。

表1に、両表現についてこれまで述べてきたことをまとめた。空欄は、特筆すべき特徴や制約というほどのものがないことを意味する。

【表1 タウエデとテハジメテの異同】

	タウエデ	テハジメテ	
前件事態の内容	・意志的動作 ・後件事態成立に有用な状態		
前件の述語	・意志的動作を表す動詞 ・所有を表す述語		
後件事態の内容	意志的動作	発見、気づき、知識の獲得など（詳しくは(31)）	成立、実現、可能であることなど（詳しくは(37)）
後件の述語	・意志的動作を表す動詞 ・実質的な動作主体の働きかけによる事態を表す述語 ¹⁷⁾	上のような意味を表す動詞（詳しくは(31)）	上のような意味を表す自動詞、受動態の表現、可能表現、名詞述語
前件・後件の主体	実質的な主体は同一	異主体も可能	異主体も可能
文内容の特徴		・特定の1回限りの事態 ・道理、物の性質、規定や決まり事など超時的な事態	主として、道理、物の性質、規定や決まり事など超時的な事態

学習者の産出例(1)(2)では、それぞれの後件事態「外国語が上手になる」「返答できる」は意志的動作ではなく、実現および可能状態を表すものであり、その後件事態の成立のための要件となる事態とともに結びつけるのに「タウエデ」を介するのは不適切で、「テハジメテ」が適切であると説明できる。「タウエデ」および「テハジメテ」を日本語学習者に教える場合、それぞれが表1に示したような特徴を持つことも教えると役立つと思われる。

加えて、後件のモダリティに関する両表現の異同について述べておく。「タウエデ」は、事態が意志的動作であることと関連して、願望、意志、命令、指示、依頼など、また当為のモダリティなど、多様なものが可能である。

(52) よく考えたうえで {返答したい／返答しよう／返答しなさい／ご返答ください／返答すべきだ／返答した方がよい}。

ただし1-1に示したように、禁止は不自然であることが馬場（2005）で述べられている。

他方、「テハジメテ」は、文内容が道理、物の性質、規定や決まり事など、あるいは特定の1回限りの事態（後件が発見、気づきの類の場合に見られる）であることから、後件に願望、意志、命令、指示、依頼などのモダリティは表されない。当為、概言、説明のモダリティなどは表される。

(53) このように、債権の回収不能が客観的に確認できる場合であってはじめて回収不能と判定すべきである、とされる。（BCCWJ「最新・会計処理ガイドブック」）

(54) 中国史でも、イギリス史でも、フィリピン史でも、学問としての歴史学と世界史認識があつてはじめて勉強・研究できるものだ（BCCWJ「歴史研究と地域研究のはざま」）

7. 終わりに

以上、「～てはじめて」を含む文について考察・記述し、その中に「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す形式「テハジメテ」があることを示し、文法的に類義と捉えられる「タウエデ」と比較して異同を示した。

今後の課題としては、まずは「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表すほかの形式とも比較対照を行うことである。例えば、「～てこそ」という形式がある。実は、「テハジメテ」は、「タウエデ」よりも「～てこそ」と接近している。両者は置き換えが可能な場合もあり、また、両者が併用されている例も散見する。

(55) 自分で生計をたてられて {こそ／はじめて} 一人前だと言える。（作例）

(56) しかしそれは、幼稚園・保育所の先生方や子どもたちの協力があつてこそはじめて可能なのです。（BCCWJ「幼稚園・保育所実習ハンドブック」）

さらに「Aの成立を要件としてBが成立すること」を表す文法的類義表現の体系を整理し、精緻に記述することをめざす。

【付記】

本研究は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）（一般）「気づかれにくい文法的類義表現」（課題番号19K00637）（平成31年度～令和4年度）の成果である。

注

- 1) 「～ではじめて」が関わる文における「はじめて」の表記は、主に平仮名表記および「初めて」であり、「始めて」も少数見られるが、本稿ではこれらの間の異同は問題にしないこととする。
- 2) 「文法的類義表現」とは、意味用法や機能において類する点を持つ文法形式を意味する。
- 3) (1)・(2)の産出者である学習者の日本語レベル等に関する同コーパス記載のデータを示す。KN002 (母語：韓国語) …日本語履歴：2年以上5年未満、レベル：中級、テスト成績 (文字語彙) A、(文法) B CG098 (母語：中国語) …日本語履歴：2年以上5年未満、レベル：上級、テスト成績 (文字語彙) A、(文法) A
- 4) 田中 (2004) は「ウエデ」の用法を、動作・行為の「時間的前後関係」を表すもの ([例] 十分に調査をおこなったうえで報道するようにしてもらいたい。) と「方面・媒介」を表すもの ([例] 事件の背景を解明するうえで、有力な手懸りになるとみて…) に分類し、前者を「ウエデ」①と呼ぶ。本稿で問題とする「タウエデ」はこの「ウエデ」①に相当する。
- 5) 馬場 (2005) は、接続助詞的な「うえで」「うえは」「うえに」「うえ」の主な用法として、「継起」(継起、時間的前後関係、時点等の意味を表す。[例] 7人の上陸の意図や背後関係などを調べたうえで、最終的に強制送還する方針だ。)・「因果」(因果、条件等の意味を表す。[例] すでにカトリックに帰依するときめたうえは、少しぐらいの不便は我慢しなくてはならない。)・「添加」(添加、累加等の意味を表す。[例] 真相を喋ればますます皆が信じてくれない上、親にまで嘘だと思われるでしょうから(略))の3用法を認める。本稿で問題とする「ウエデ」は、このうちの「継起」に相当する。
- 6) 挙げられている例は、「うえで」に前接するのが動詞タ形、及び動作の意味を持つ名詞 (例：「相談」+「の」) であり、本稿の「タウエデ」に相当する。
- 7) 「動作」「行為」「行動」等の言い方があるが、以下「動作」と呼んでおく。
- 8) 以下、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」からの用例には「BCCWJ」と付す。用例中の読点や符号の使用法は、BCCWJでの表記の通りである。
- 9) そのほか、「はじめて」に用言のテ形が前接しているように見えても、それが節の中の述語ではなく、末尾が「て」で終わる形の複合格助詞 (「について」、「によって」、「～において」、「として」等) であるものは考察の対象とはならない。
- 10) 日本語記述文法研究会 (2009) を参照した。
- 11) 『中級の日本語 [改訂版]』第1課、『みんなの日本語中級Ⅱ [改訂版]』第17課、『できる日本語中級』第17課などで扱われている。
- 12) 「～ではじめて…」とある文でも、⑧のような述語でない場合は、前件事態の発生後に後件事態が発生するというふつうの継起を表す。
(ア)「死ぬまで話すつもりはなかった」彼女はそういつてから、初めて、戦争について話してくれた。
(BCCWJ「ラスト・ワルツ」)
- 13) 「生まれてはじめて」という慣用的な表現もこの一部と考えることができる。
- 14) 同コーパスは日本語母語話者、中国語を母語とする日本語学習者、韓国語を母語とする日本語学習者の作文を収録する。⑩は日本語母語話者による産出である。
- 15) 前件が、「から」「以来」等の語なしに「後件事態の生起する期間を設定する」ことは、テ形節の後に、「はじめて」に限らずアスペクトの副詞のうちのある種のもの (日本語記述文法研究会 2007 に言う「事態実現の時間的な取り上げ方を表す副詞的成分」) が介在する場合においても見られる。
(イ)二人が別のテーブルに移ってしばらくして、赤毛の六十歳ぐらいの外人が入ってきた。(BCCWJ「新・翔んでる警視」)
- 16) たとえば次のような例がある。
(ウ)それまでの仏教は、いわば型にすぎなかったのだが、道元は、禅を通じてはじめて仏教の本質にせまった。型についてのべつつも、深く本質に入っているのである。(BCCWJ「この国のかたち」)

(イ)いずれにせよ、こうした“物まね芸”の伝統があつてはじめて、鶴市のような名人も生まれたにちがいありません。(BCCWJ「江戸の大道芸人」)

しかし、いずれも内容を見ると、過去の1回限りの出来事というより、(ウ)は道元の業績の評価、(エ)は「芸の伝統があつてはじめて名人が出現するものだ」という真理のようなものと見ることもできる。

17) 例(6)のような場合(述語は「～される」という受動態であるが、実質的な動作主体の働きかけによる事態)もあるのでこのように記しておく。

【参考文献】

- 泉原省二(2007)『日本語類義表現使い分け辞典』研究社
市川保子(2007)『中級日本語文法と教え方のポイント』スリーエーネットワーク
市川保子 編著(2010)『日本語誤用辞典 外国人学習者の誤用から学ぶ日本語の意味用法と指導のポイント』スリーエーネットワーク
グループ・ジャマシィ(1998)『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
田中 寛(2004)『日本語複文表現の研究 接続と叙述の構造』白帝社
友松悦子・宮本 淳・和栗雅子(2007)『どんな時どう使う日本語表現文型辞典』アルク
日本語記述文法研究会 編(2007)『現代日本語文法③ 第5部 アスペクト 第6部 テンス 第7部 肯否』くろしお出版
日本語記述文法研究会 編(2009)『現代日本語文法⑥ 第11部 複文』くろしお出版
馬場俊臣(2005)「接続助詞の用法の複合辞「うえで、うえは、うえに、うえ——統語的特徴の整理と各用法の関係を中心として——」『北海道教育大学紀要 人文科学・社会科学編』55(2)
森田良之・松木正恵(1989)『日本語表現文型』アルク
山崎 誠・藤田保幸(2001)『現代語複合辞用例集』国立国語研究所
北原保雄 編著(2010)『明鏡国語辞典 第二版』大修館書店
小学館国語辞典編集部 編(2006)『精選版 日本国語大辞典』小学館
松村 明 監修/小学館国語辞典編集部 編(2012)『大辞泉 第二版』小学館

【参照した日本語教科書】

- 嶋田和子監修 できる日本語教材開発プロジェクト(2013)『できる日本語 中級 本冊』アルク
スリーエーネットワーク(2012)『みんなの日本語 中級Ⅱ [改訂版] 本冊』スリーエーネットワーク
マグローイン花岡直美・三浦昭(2008)『中級の日本語 [改訂版]』The Japan Times

【使用したコーパス】

次のコーパスを利用した。

- ・日本語学習者作文コーパス Japanese Learner's Written Composition Corpus <http://sakubun.jp/>
- ・JCK 作文コーパス <http://nihongosakubun.sakura.ne.jp/corpus/>
- ・現代日本語書き言葉均衡コーパス BCCWJ 中納言版 (中納言 2.4.5 データバージョン 2021.03) <https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>

また、次の資料を言語コーパスとして使用した。

- ・青空文庫 <https://www.aozora.gr.jp/>

